## 「不動産後見アドバイザー」資格講習会について

一般社団法人 全国住宅産業協会

本資格は、少子高齢化が深刻化している社会状況において、これから確実に増加するこ とが見込まれる認知症高齢者・障がい者等の判断能力が不十分な人に係る不動産について、 適正な相談対応・管理・取引等の実施を可能とするため、不動産事業者の後見制度等に関 する知識の向上を主目的としています。

後見制度と不動産についての理解を深め、皆様のビジネスチャンスにご活用ください。

講義は、共同研究先であり、後見制度の黎明期より市民後見人養成講座を実施してきた 東京大学のほか、「後見と不動産」をテーマに関連分野の不動産事業者・有識者等の講師陣 によって行います。定員に達し次第の締切りとなりますので、お早目にお申込みください。



第1回 東京開催 (2/9・10 東京大学本郷キャンパス)





第2回 東京開催 (8/9.10 東京大学本郷キャンパス) 第3回 大阪開催 (8/23.24 住宅金融支援機構近畿支店)

一般社団法人 全国住宅産業協会 催 主 監 修 東京大学 大学院教育学研究科 牧野研究室

## 「不動産後見アドバイザー」問合せ事項

	Q	A
-	国ウ次センのより	将来的には国家資格化を目指していますが、現時点で <u>国家資格ではありません。</u>
1	国家資格なのか?	(宅建のような所持していないと重説不可等の法的拘束はありません。)
		後見人の育成を目的とする資格ではありません。
	後見人を育成するための資格なの	判断能力が不十分な方(認知症高齢者・障がい者等)に係る不動産について、適正な
2	カュ?	相談対応・管理・取引等の実施を可能とするため、不動産事業者の後見制度等に関する
		<u>知識の向上を主目的</u> としています。
		高齢化がより深刻化する社会背景のなか、成年後見制度の利用・普及推進について、
	<b>分ウで科立国仕が、 み 17分 日州 広</b>	後見人による不動産の管理・取引等の対応・報告が重荷となっています。
3	住宅不動産団体が、なぜ後見制度	後見制度を理解できている不動産事業者が少ないという現状もあり、不動産側としても
	の研究を?	福祉関連との情報交換や後見制度の知識向上の必要性を認識したためです。
		また、同じく少子高齢化に起因する <u>空き家対策研究の一環</u> でもあります。
4	ドラムし相様していてのより	全住協は、 <u>東京大学教育学研究科(牧野研究室)</u> と「後見制度と不動産」について共同
4	どこかと提携しているのか?	研究を行っており、今回の資格の監修を担当していただいています。
		より高齢化が進んでいく社会背景において、契約者の高齢化も進んでいます。
		主なメリットとして、 <u>判断能力が不十分な疑いがある方との契約のリスクヘッジ</u> 、
5	受講のメリットは?	大家さん・地主さん等の既存客の高齢化(認知症発症)へのフォロー・アピール、
		被後見人等の不動産案件の相談対応・物件管理・取引等へのスムーズな対応、
		他社との差別化・営業アピール等があげられます。
6	受講条件として、宅建士の資格が	受講条件ではありません。
O	必要か?	宅建士の資格保有がなくても受講は可能です。
7	発展編(2日間コース)の受講者が	不動産事業者は、90%超が発展編(2日間)の受講希望です。
1	多いのか?	基礎編は、将来的な一般客等の会員外展開を考慮した基本的な内容となっています。
8	1 社団タまで笙の严謹担制は9	ありません。
O	1社何名まで等の受講規制は? 	全体の定員に達し次第、締切りとなります。
9	どのような職種が受講している?	様々な職種の方に受講していただいています。
3		これまでは、経営者のほか、総務・管理・仕入・営業担当が多く見られました。
10	全住協の会員限定か?	現時点では、全住協の会員に限定して案内しています。
10	主任伽妙云貝似足》。	将来的には会員外にも門戸を広げるように検討を進めています。
	テストの難易度は?	講義内容を聞いていただければ回答できるテスト内容となっております。
11	テキスト持込みは可能か?	テスト中のテキスト持込みはできません。
	- ノーハン・ロコスピックパより配け。	また、テストについては公正を期するため、全住協では採点していません。
		平成30年2月15日(木)、16日(金)に東京で開催します。
12	今後の開催予定は?	平成30年度は、講習内容等についてモデルチェンジを予定しています。開催日程の確
		定次第、ご案内する予定です。会員通知、全住協HP等をご確認ください。

会員各位

一般社団法人 全国住宅産業協会 新規事業委員長 松 崎 隆 司

## 「不動産後見アドバイザー」資格講習会の開催について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、新規事業委員会では後見人制度について東京大学と共同研究を行っていますが、 このたび、下記により標記資格講習会を開催いたしますので、多数ご参加くださいますよう ご案内申し上げます。 敬 具

記

- 1. 資格種別 (1) 基礎編 (1日間コース)
  - (2) 発展編(2日間コース)※1日目は基礎編と同じ内容となります。
- 2. 開催日程等

	開催地		種別		開催日時	開催会場	
	東	京	基礎編	発展編	2月15日 (木) 10:00~17:10	東京大学 本郷キャンパス	
			_		2月16日(金)10:00~17:10	赤門総合研究棟「A200 教室」	

- ※開催会場の詳細については、後日送付する「受講票」にてご案内いたします。
- ※公共交通機関をご利用ください。やむを得ず、近隣の駐車場を利用される場合、駐車料金は受講者 負担となります。
- 3. 受講料
  - (1) 基礎編 会員 10,000円、会員外 20,000円(消費稅込)
  - (2) 発展編 会員 20,000円、会員外 30,000円(消費税込)
- 4. 定 員 80名(定員に達し次第、締切り)
- 5. 講習内容

1日目	1限目	不動産後見アドバイザー 資格の目的・内容
	2限目	高齢社会の現状と成年後見の社会的背景
	3限目	法定後見制度の基礎
	4限目	任意後見制度の基礎
	5限目	判断能力が不十分な人との不動産取引
	6 限目	理解度確認テスト (基礎)
2 日 目	1限目	後見の申立書等の作成方法
	2限目	判断能力が不十分な人との取引及び支援における留意点
	3限目	民事信託とリバースモーゲージ
4限目 障がい者の		障がい者の賃貸借契約の実際
	5 限目	理解度確認テスト(発展)

- 6. 講習修了 (1) 修了要件 講習の全講義聴講及び理解度確認テストに合格すること
  - (2) 受講の結果について「結果通知書」を後日送付
  - (3) 発展編の合格者には、「合格証」を後日送付

- 7. 更 新 2年(更新料 基礎編:8,000円、発展編:10,000円(予定))
- 8. 申 込 み (1) 下記の受講申込書に必要事項をご記入の上、申込期限までにE-mail (h\_sugihara@post.sannet.ne.jp) 又はFAX (03-3511-0616) にてお申 込みください。申込期限前でも定員に達し次第、締め切ります。

申込期限 平成30年2月1日(木)まで

- (2) <u>申込みの受付け後、当方から原則 E-mail によりその旨ご連絡いたしますので、ご確認の上、受講料を指定された日までにお振込みください。</u> 入金を確認次第、「受講票」を連絡担当者様宛に送付します。
- 9. 備考(1) <u>来年度(平成30年度)以降、資格講習会の内容・構成等についてのモデルチェンジを予定</u>しています。

それに伴って、<u>これまでの資格講習会の受講者で、1日目のみ若し</u> くは2日目のみ未修了の方について、**未修了日程のみの受講及び理解 度確認テストの合格によって資格取得となるのは、今回の講習までと なります。** 

- (2) 欠席された場合でも、受講料は返却いたしません。
- 10. 問合せ先 (一社)全国住宅産業協会 担当 杉原・米山 TEL 03-3511-0611 以 上

## 「不動産後見アドバイザー」資格講習会 『 受講申込書 』

E-Mail h\_sugihara@post.sannet.ne.jp FAX 03-3511-0616

<u>会 社 名</u>	
The section for the section	State to the In-
担当部署	連絡担当者

T E L

E-mail (又はFAX)

		東京会場		
ふ り が な 受講者氏名	役 職	基礎編	発展編	備考
2 3 4 7 7 7 7		( <u>2/15 のみ</u> )	$(2/15 \cdot 2/16)$	

※希望される資格種別、日程に○をつけてください。

※これまでの資格講習会の受講者で一部未修了の方は、備考欄に今回受講する日程を記載